

飛騨地区（飛騨市）

【地域の概要】

飛騨市は、岐阜県の最北端に位置し、総面積の92%が森林であり集落と耕地が点在する中山間地で高低差が極めて著しい地域である。

【農業委員会の体制】

○農業委員19名 農地利用最適化推進委員15名 担当地区(古川・河合・宮川・神岡)の4地区
事務局職員 3名(臨時職員2名含む)

【遊休農地と荒廃農地(B分類)の現状】

○調査面積1660ha 36000筆であり その内遊休農地が114ha 2168筆・荒廃農地(B分類)が220ha 7834筆となっている。

取組開始前の状況や課題

- 年1回、8月～11月頃の期間で農業委員・最適化推進委員が調査を実施。
- 実施前に事務局で調査説明会を開催
- 調査結果に基づき、事務局で資料を取りまとめる(耕作・A分類・B分類)
- 荒廃農地である(B分類)については、再度事務局サイドで調査しとりまとめる
- 遊休農地(A分類)については、利用意向調査の発送準備
- 荒廃農地(B分類)の再調査後、順次総会に諮る準備を行う。
- △農業委員・最適化推進委員等の判断基準にかなりの差が生じている。
- △現地が笹・萱等で広域的に荒廃しているがその中に耕作されている状況がただあり客観的に判断できない。
- △農業委員・最適化推進委員は各地区の順番で選ばれ地区も広範囲と言うことで地理・地形等の把握が難しい。
- △中山間地であることから森林等の中にも農地があり女性委員では非常に危険

取組内容

- 調査における判断基準があいまいであり委員各位の基準を統一するため県農業会議より研修会の実施。
- 事務局におけるA分類とB分類の判断にあいまいな所があったので見直しをした。(笹・萱・雑草)等の農地については土壌等の状況に合わせB分類としていた農地をA分類として調査
- 遠方の方については遊休農地であっても荒廃農地として調査
- 荒廃農地(B分類)は灌木・森林のみとした
- 現地が笹・萱に覆われている中の農地については客観的でなく一筆をしっかりと確認し今後の資料に反映させる。
- 各委員の調査範囲が広いことから近隣の委員及び各地域の改良組合長等に協力していただく体制づくりを実施。
- 森林等の中における調査については鳥獣被害がありえる事を考え事務局及び近隣の委員と調整し2人以上で調査

今後の展開と方向性

- 農業委員及び最適化推進委員の改選期でもあり半数の委員が新任であったが、調査基準を明確にすることで8割の報告をいただいた。
- 新任の委員も自らの地域における農地状況を見据え地域への話し合い等の取り組みに積極的に参加し現状の報告を行った。
- 各委員が、決められた時期等に農地パトロールを実施するのではなく地域の農地状況把握するため常時実施する必要がある。
- 遊休農地と判断した所有者等に利用意向調査を実施する中、農地中間管理機構への選択が多いことから、農地の受け入れ等に対して所有者の意向を反映するよう要望する。

<地図、図面、写真などの追加資料(任意)>



神岡地区 山裾農地



広大的な遊休農地



現地調査



森林の中